

東村山スポーツボクシングジム 会員規約

本規約は東村山スポーツボクシングジム(以下「当ジム」)の会員等に関する事項を定めるものです。
(以下「本規約」)

当ジムは健全な体力作り及びアマチュアボクサーの育成を目的とします。

【 会員入会 】

- * 会員とは当ジムが定める入会を申し込み了承した方をいいます。
- * 入会者は本規約・当ジムが定める規約を承諾の上で入会申し込みをしたものとみなします。
- * 会員になられた場合には本規約及びその他規約を承認したものとみなします。
- * 未成年者の入会は保護者の承諾があるものとします。(保護者の記名・捺印が必要)
- * 以下の方々は当ジムに入会できません。
 - ・心臓 頭部 神経等に疾患のある方
 - ・医師より運動を禁止されている方
 - ・刺青 タトゥー 極端に奇抜な髪色 装飾の方
 - ・暴力団構成員及びその他 当ジムの他会員の円滑な施設利用に支障を来たす等 当ジムが不相当と認める方
- * 注意すべき持病のある方は当ジムへの入会申し込み前に申し出てください。
- * スパーリングを行う方・試合に出る方は、必ず頭部CT検査等を受診していただきます。

【 入会手続き 】

- * 入会手続きは入会申込書・2ヶ月分の会費・スポーツ保険料を現金で支払い申し込むものとします。
- * 入会時には当ジム指定のスポーツ保険に加入して頂きます。
- * 月謝の支払いは会員の指定口座から毎月27日(休日の場合は翌営業日)に翌月分として引き落としします。
- * 口座振替依頼書の提出日が前月の21日以降(例・6月27日引き落としを開始するためには5月20日までに提出)で、月謝の引き落とし登録が間に合わない場合には、前月末までに現金で当ジムに支払うものとします。
- * 会員の指定口座の残高不足、又はその他不備等により上記引き落としが出来なかった場合、現金で当ジムに支払うか、もしくは次月に2ヶ月分引き落としいたします。
- * 現金支払い、又は銀行口座引き落とし等により当ジムに支払われた会費等は理由の如何にかかわらずご返金出来ませんのでご了承ください

【 当ジムの利用 】

- * 会員は自己の責任において自らの健康を管理して、良好な健康状態で練習参加等当ジムを利用してください。
- * 当ジム内ではスタッフの指示に従ってください。
- * スパーリング又は、マスポクシングは会長・トレーナーの事前承諾及び指揮監督がなければ行うことが出来ないものとします。
- * 当ジム内は禁煙です。
- * 酒気を帯びたり、体調不良等正常ではない状態で当ジムを利用してはならないものとします。
- * 伝染病その他他人に伝染又は感染するおそれのある疫病を有する方の利用はお断りします。
- * 練習用用具等の携帯品は会員が各自で管理するものとし、当ジムの利用後は毎回必ず持ち帰るものとします。
- * 会員は当ジムを利用する際必ず当ジム入会の際に発行した会員証を持参してください。提示を求める場合があります。
- * 高額な金銭・貴重品の持ち込みは禁止させていただきます。
- * 施設器具備品の持ち出しは禁止させていただきます。

【 退会・休会 】

- * 会員が当ジムを退会する場合、それら事情の発生する前月末日(例・5月いっぱい退会の場合は4月30日)までに当ジムにお越しいただき、所定の書面をもって申し出るものとします。
- * 会員が当ジムを休会する場合それら事情の発生する前々月末日(例・6月から休会の場合は4月30日)までに当ジムにお越しいただき、所定の書面をもって申し出るものとします。
- * 退会休会の正式な手続きがされていない場合は、当ジムを利用することがなくても月謝を支払うものとします。
- * お電話での退会はお受けいたしかねます。

【 免責事項 】

- * 負傷・急性疾患等、応急処置は当ジムで行いますがいかなる賠償責任も負いかねます。
- * 会員が当ジム内外で発生した事件・事故について、当ジムは一切責任を負いません。よって会員は上記について損害損失賠償その他法的請求をすることが出来ません。
- * 会員が当ジム内の設備又は備品等を破損又は紛失させたときは、その会員に対し補修取替及び移設時の運賃等の実費並びにその他休業損害等の損害を賠償していただくものとしします。
- * 会員の作為若しくは不作為の行為に基づき又はこれらに関連して当ジムが何らかの損害（第三者との間の紛争に関連して支払った損害金・損失金等を含みますが、これらに限られません）を被った場合その会員は当ジムに対し損害及び損失を賠償するものとしします。
- * 貴重品等の紛失・盗難等の責任について当ジムは一切責任を負いません。
- * 災害等による損害の保証は当ジムでは責任を持たないものとしします。
- * お子様の来館・帰宅・送り迎えは保護者責任でお願いいたします。

【 利用停止 除名 閉鎖 】

- * 当ジムの名誉を著しく汚したり本規約に反する行為他の会員の方への迷惑となる行為、またケンカや傷害事件を起こした場合当ジムの判断により除名処分となります。
- * 次の事由により当ジムの施設の全部又は一部を一時的に閉鎖することがあります。この場合当ジムは会員に対し補償等の法的責任を一切負担しません。
 - ・当ジム又は当ジムの入居する建物の施設の改造又は補修工事実施の時
 - ・法令の制度改廃、行政指導、社会情勢経済状況の著しい変化
 - ・その他やむを得ない事由が発生した時

【 その他 】

- * 本規約は会員の下承又は会員への通知なくして追加削除又は変更される場合があり、会員はこれを予め承諾することとします。
- * 会員に関する情報は当ジム運営目的以外には一切使用いたしません。
- * 本規約で定められていない事項及び業務遂行上必要な事項は当ジムが定めることとします。

平成25年4月2日